

東京都 社会課題解決型スタートアップ支援事業
社会実装ピッチイベント（第二期） スタートアップ募集要項

1. 募集の目的

多様な社会課題が顕在化している中、様々な企業や組織で、社会課題への対応や解決に向けた取り組みが求められています。このような問題を解決するには、独創的・革新的な解決策を有し、優れたソリューションを多数創出することができるスタートアップとの連携が必要かつ効果的であると考えられます。

東京都が主催する社会課題解決型スタートアップ支援事業「Tokyo Co-inNovators」（以下：本事業）では、社会課題の解決に向けた、スタートアップと様々な企業・組織との協業を促進します。協業促進の一環として、社会課題の解決に資する製品やソリューションを有するスタートアップに対し、大企業・中小企業、その他の組織の皆様とのつながりの場（全 6 回のピッチイベントなど）を提供し、協業の機会の創出、製品の導入をサポートいたします。

2. 募集ピッチイベントのテーマ、スケジュール、各領域における社会課題の具体例

第二期（第 4 回、第 5 回、第 6 回）ピッチイベントのテーマ、実施・募集スケジュール

実施回	テーマ	ピッチイベント時期	ピッチ会場	募集期間	審査
第 4 回	DX	2025 年 12 月 9 日（火） 18:00~20:00 （予定）	Tokyo Innovation Base（TIB） 住所： 〒100-0005 東京都千代田 区丸の内 3-8- 3	2025 年 8 月 7 日 （木） ～2025 年 8 月 29 日 （金）	書類審査： 2025 年 9 月上旬 面談審査： 2025 年 9 月下旬
第 5 回	環境 サステナビリティ （GX・CE）	2025 年 12 月 18 日（木） 18:00~20:00 （予定）		2025 年 8 月 7 日 （木） ～2025 年 9 月 12 日 （金）	書類審査： 2025 年 9 月下旬 面談審査： 2025 年 10 月上旬

第 6 回	女性活躍 支援 フェムテック	2026 年 1 月 20 日(火) 18:00～20:00 (予定)	URL： https://tib.metro.tokyo.lg.jp/	2025 年 8 月 7 日 (木) ～2025 年 9 月 26 日 (金)	書類審査： 2025 年 10 月上旬 面談審査： 2025 年 10 月下旬
-------------	----------------------	--	---	--	--

※日程は変更となる場合があります。

各領域における社会課題の具体例

テーマ	社会課題	キーワード
DX	人材不足・働き方の多様化への対応	リスクリリング、多様な働き方支援、副業支援、業務効率化・自動化、ノーコード、生成 AI 活用
	顧客ニーズの多様化と高度化	データ分析、付加価値向上、パーソナライズ、生成 AI 活用
	公共サービス・行政の非効率の解消	GovTech、電子申請、マイナンバー連携、行政チャットボット、SaaS 連携
	災害・感染症・サイバー・後継者不在等の事業継続リスク対策	BCP、IoT 防災、遠隔監視、サイバーセキュリティ、事業承継
	地域社会の持続可能性の確保	スマートシティ、EdTech、MaaS、遠隔医療、高齢者支援サービス
環境 サステナビリティ (GX・CE)	カーボンニュートラルの実現	GHG 排出量の可視化や削減、カーボנקレジット、DAC、HTT、次世代エネルギー
	サーキュラーエコノミーへの移行	3R の推進や再生材の利用、プラスチック製品や食品ロスの削減
女性活躍支援 フェムテック	女性特有の不調・疾患への対応	避妊や月経、婦人科系の疾患、産前産後ケア等 女性に特有の不調や疾患への対応サポート、更年期症状への対応支援

	妊活・不妊治療への支援	不妊治療へのサポート
	キャリアの継続や復職への支援	休職・離職後の職場・社会復帰や柔軟な働き方の支援 女性活躍に向けたリスクリリング支援 女性活躍の土壌を整える組織変革支援

※「女性活躍支援／フェムテック」は、女性だけでなく男性にも適用可能なご提案も応募対象とします。

3. 応募資格

応募者は次に掲げるすべての事項を満たすスタートアップであることとします。

- ① 2 に掲げるテーマについての社会課題の解決に寄与するソリューションを保有すること。
- ② 応募時点で概ね創業 10 年を超えないこと、かつ、中小企業者であること*。

*【参考】中小企業庁 HP：<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

中小企業の適用範囲でご不明な点がある場合は、事務局にお問い合わせください

- ③ 東京都内において事業展開を行っている、又は行おうとしていること。
- ④ プログラム内で開催する成果報告会等への出席依頼に応じること。
- ⑤ 応募時点で株式市場において未上場であること。
- ⑥ 地方自治法施行令（昭和 26 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑦ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条及び第 30 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑧ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑨ 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。
- ⑩ 過去に国・都道府県・区市町村等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしていないこと。
- ⑪ 連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的資金の支援先として適切でないと判断する業態を営むものでないこと。

[注]各テーマ併願は可能ですが、採択は 1 テーマまでと限らせていただきます。

[注]応募資格に関してご不明点がある場合は、事務局までお問い合わせください。

4. 採用予定者数

各回 5 社程度

5.プログラム内容

本プログラムでは、自社の製品の企業等への本格導入を目指すスタートアップに対して、今回設定した社会課題テーマの解決に関心の高い企業等の担当者等と出会える機会を、ピッチイベントやネットワーキングの機会を通して提供いたします。

ピッチイベント採択企業※に対しては、担当メンターを配置し、ピッチイベント開催前にピッチブラッシュアップを実施いたします。またピッチイベントやネットワーキング開催後のフォローアップ期間においても、個別メンタリングを実施し、社会課題解決に関心の高い企業等との商談サポートを実施いたします。

※ピッチイベント採択企業の詳細に関しては「8.審査方法」を参照ください

(1) 事前メンタリングの実施

ピッチイベントの機会を最大限活かせられるよう、ピッチイベント採択企業に対して参加予定の企業等との意見交換経験を豊富に有する担当メンターを配置し、ピッチイベント開催前に、企業等の課題・ニーズの観点からピッチ資料のブラッシュアップ等、事前メンタリングを実施いたします。

(2) ピッチイベント・ネットワーキング機会の提供

① ピッチイベント採択企業に対しては、実施方法

リアル（会場）／オンラインのハイブリッド開催

② 各回のプログラム内容

ピッチイベント・ネットワーキングは各回とも以下のプログラム内容を予定しています。

#	時間	項目	概要
1	18:00~20:00 (予定)	事業概要説明	本事業の趣旨・ピッチイベントテーマについて説明
2		スタートアップによるピッチ・質疑 (8分+5分=13分/1社)	スタートアップ5社によるピッチの実施および質疑応答
3		ネットワーキング	スタートアップと会場参加者が対話するネットワーキング

※上記1~2は原則公開で実施する予定です。

※内容及び開催形式が変更となる場合がある点、予めご了承ください。

(3) フォローアップの実施

ピッチイベント後は、以下のようなサポートを実施させていただき、本格導入に向けたフォローアップを実施いたします。

ご支援方法（例示）	内容
商談資料づくり	企業等の目線で本格導入に際して、重視するポイント、懸念となりそうなポイントを考慮した商談資料づくりをサポートいたします

商談のファシリテート支援	企業文化や考え方の異なる企業等と SU 両社の間に入って、議論の活性化、円滑化をサポートいたします
導入プロジェクトの推進支援	現状分析から、本格導入に際してハードルとなる社内外の課題のリストアップ、導入に向けたロードマップの作成などのサポートいたします
NDA 締結サポート	協力企業等と SU が、公平な NDA が締結できるよう第三者の観点からサポートいたします

6. 事業の流れ・スケジュール

本プログラムの事業スケジュールは以下の通りです。

第 4 回（テーマ：DX）

開催日	2025 年 12 月 9 日（火）
イベントテーマ（仮）	DX～人材不足・働き方の多様化への対応・顧客ニーズの多様化と高度化・公共サービス・行政の非効率の解消・災害・感染症・サイバー・後継者不在等の事業継続リスク対策・地域社会の持続可能性の確保～
応募締め切り	2025 年 8 月 29 日（金）
書類審査	2025 年 9 月上旬
書類審査結果通知	2025 年 9 月中旬
有識者による面談審査	2025 年 9 月下旬を予定(個別にご連絡いたします)
ピッチ採択結果通知	2025 年 9 月下旬
アフターフォロー	ピッチイベント開催後～2026 年 3 月下旬頃まで
成果報告会	2026 年 3 月下旬を予定

第 5 回（テーマ：環境サステナビリティ（GX・CE））

開催日	2025 年 12 月 18 日（木）
イベントテーマ（仮）	環境 サステナビリティ（GX・CE）～カーボンニュートラルの実現/サーキュラーエコノミーへの移行～
応募締め切り	2025 年 9 月 12 日（金）
書類審査	2025 年 9 月中旬
書類審査結果通知	2025 年 9 月下旬
有識者による面談審査	2025 年 10 月上旬を予定(個別にご連絡いたします)
ピッチ採択結果通知	2025 年 10 月中旬

アフターフォロー	ピッチイベント開催後～2026 年 3 月下旬頃まで
成果報告会	2026 年 3 月下旬を予定

第 6 回（テーマ：女性活躍支援/フェムテック）

開催日	2026 年 1 月 20 日（火）
イベントテーマ（仮）	女性活躍支援・フェムテック ～女性特有の不調・疾患への対応/妊活・不妊治療への支援/キャリアの継続や復職への支援～
応募締め切り	2025 年 9 月 26 日（金）
書類審査	2025 年 10 月上旬
書類審査結果通知	2025 年 10 月上旬
有識者による面談審査	2025 年 10 月下旬を予定(個別にご連絡いたします)
ピッチ採択結果通知	2025 年 10 月下旬
アフターフォロー	ピッチイベント開催後～2026 年 3 月下旬頃まで
成果報告会	2026 年 3 月下旬を予定

※日程は変更となる場合があります。

※本事業におけるピッチイベントには、原則として会社代表のご登壇をお願いいたします。

※確定スケジュールに関しては事業ウェブサイトを随時ご確認ください。

7. 応募方法

(1) 提出書類

エントリーシート(必須)	本事業のウェブサイト URL (https://shakaikadai.metro.tokyo.lg.jp) からエントリーシートをダウンロードのうえ、必要事項を記入して提出してください。
製品概要資料(必須)	社会課題に資する製品ということが分かる資料を PDF でご提出ください。また、製品（ソリューション）に関して、有償・無償での提供実績や本リリース済みまたは実証段階等のステージがわかるようにご記載ください。

(2) 提出方法

事務局メールアドレス（shakaikadai_kaiketsu_tokyo@tohmatu.co.jp）宛てに電子ファイルでご提出ください。

8. 審査方法

採択企業の選定にあたっては、以下の審査基準に基づき、

① エントリーシート及び製品概要資料による書類審査

② 有識者による面談審査（オンラインでの実施を予定）

の二段階の審査を実施します。書類/有識者による面談審査は、本事業との適合性/実現可能性/価値提供/熱意・意欲を重視して審査を行います。

※②に進む企業は①を通過した企業のうち、各テーマで審査結果が優良な8社程度になります。

※有識者による面談審査へ進む企業に対しては、民間企業等への本格導入の実現可能性等を評価すべく審査前に社内体制・財務情報・セキュリティ等に関する追加の審査資料（信用情報フォーマット）を提出いただくよう事務局より依頼させていただきますので予めご了承ください。

※エントリーシートの詳細に関しては「7. 応募方法」参照

採択スタートアップの選定にあたっては、以下の基準に基づき総合的に評価を行います。ただし、応募資格を満たさないと見なされた場合には、失格とします。

< 審査基準 >

審査の観点	概要
① 本事業との適合性	✓ 支援対象として想定する社会課題に関連するサービスおよび事業内容であるか ✓ 社会課題の解決に貢献しうるプロジェクトか
② 実用性・導入可能性	✓ 本格導入に向けた計画が十分に練られているか ✓ 企業が要求する期待に耐えられるだけのサービス提供体制があるか（インフラ・セキュリティなどの環境を含む） ✓ サービスの導入目的が明確であるか、個社ごとのカスタマイズが必要か、導入に係るコストが大きいのか、という観点で短期間での導入が可能か ✓ これまで民間企業等にサービス導入を実施した実績があるか
③ 価値提供	✓ 企業側のニーズに応えられる製品・サービスであるか ✓ 製品・サービスに独自性が認められるか
④ 熱意・意欲	✓ 企業等や社会全体の課題解決へ向け貢献する意思があるか ✓ 本事業・本格導入に対する意欲・コミットメントが高く、企業等の社会課題解決に向けた取り組みを加速させることが大いに期待されるか

9. 留意事項

(1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。

(ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合

(イ) 暴力団等反社会的勢力との関係を過去または現在において有している場合

(ウ) 応募内容に不備がある場合

- (エ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他都及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営受託者にて審査にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。個人情報を事前の承認なく都及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) (1) に該当することが判明した場合など、選定事業者として不適切であると都が判断した場合には、応募を無効とする場合があります。なお、事業者は、無効に起因又は関連して生じたいかなる損害についても賠償請求できないものとします。
- (4) 本事業の審査及び選定は都が判断し、決定します。
- (5) 審査、選定及び承認に関して、都及び運営受託者が選定された企業の事業計画等について一切の保証を行うものではありません。

10. 問い合わせ先

本公募に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

東京都 社会課題解決型スタートアップ支援事業 事務局

デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社

(「社会課題解決型スタートアップ支援事業運営業務委託」受託者)

担当：青砥、鈴木、足立、小山、小林

住所：〒100-8360 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビルディング

ホームページ：shakaikadai.metro.tokyo.lg.jp

メールアドレス：shakaikadai_kaiketsu_tokyo@tohmatu.co.jp